

<特色ある学校宣言文>

夢と誇りを持ち、自ら考え、判断し、行動する生徒の育成を目指し、地域とともに育つ学校づくり

所沢市立狭山ヶ丘中学校「学校だより」 — 令和5年6月 —

URL : <http://www.tokorozawa-stm.ed.jp/sayamagaoka-jh/>



# 狭中だより

【学校教育目標】

『自立と共生』

校長 石原 健

## 埼玉県学力・学習状況調査が実施されました

先日、各学年で日程は違いましたが埼玉県学力・学習状況調査が実施されました。こちらの調査は平成27年から実施されている調査で、「学習したことがしっかりと身に付いているのか」という今までの調査の視点に「一人一人の学力がどれだけ伸びているのか」という新たな視点を加えた全国で初めての調査としてスタートしました。今年度は従来の回答用紙に筆記用具で回答する形が変わって、**タブレット端末等を活用した調査（CBT=Computer Based Testing：タブレット端末等を使用した調査）**で実施しました。県ではこの方法で調査を行うことにより、これまで紙で実施してきた調査（PBT=Paper Based Testing：紙による調査）以上に児童・生徒の学びの状況を詳細に把握し、先生方の指導方法の工夫・改善や児童・生徒一人一人の学力向上につなげることができるとしています。今年度は所沢市をはじめ一部の市町村でCBTを実施しましたが、令和6年度は県内全域で実施することを目指しています。調査はインターネット回線やデータの受け入れを行うサーバーの不具合等はありませんでしたが、大きなトラブルなく無事に終了しました。結果の返却は、令和5年8月以降を予定しています。

### CBTの主なメリット

映像を活用した問題など、より実際の学習場面に即した出題が可能になるとともに、正誤の状況に加えて解答時間等が明らかになることで、より細かくお子さん自身のつまづいている学習内容を把握し、改善につなげることが可能になります。

埼玉県教育委員会ホームページ参考

## 調査の様子



## 土曜公開授業の参観、ありがとうございました

先日は土曜公開授業にお越しいただきありがとうございます。当日は194名の保護者の方々に参観をいただきました。（受付ベースの人数ですから実際はもっと多くの方が来校していました）校内を巡回していると各教室に保護者の姿があり、コロナ禍で忘れていた学校の風景が戻ってきたと感じました。本年度は大きく規制をかけることなく学校行事等への参観は可能となります。是非、今後も生徒たちの活躍の様子を見に来ていただけたらと思います。

## 6月の行事予定

日	曜	予 定		朝練	午後練	給食
1	木	内科検診1年+6組 衣替え基準日 PTA 会費集金日(朝練習なし)	校外学習事前指導⑥ 林間学校保護者会⑤⑥	×	○	○
2	金	1年生校外学習		○	○	○
3	土					
4	日					
5	月	生徒総会リハーサル 3年救命講習会①(1・2組)23校時		○	○	○
6	火	合唱選曲(5校時) 生徒総会(6校時) 3年救命講習会②(3・4組)23校時		○	○	○
7	水	生徒朝会③【壮行会】 3年救命講習会③(5組)23校時	清掃あり 学総体前部活動可	○	○	○
8	木	学総体市内大会①	清掃なし	△	○	×
9	金	学総体市内大会② 安全点検日	清掃なし	△	○	×
10	土	学総体市内大会③				
11	日					
12	月			○	○	○
13	火	学総体予備日①		○	○	○
14	水	学総体予備日②	清掃なし	○	×	○
15	木	2年生林間学校① 3年生進路学習会兼修学旅行 保護者会(5・6校時) 学総体予備日③	屋清掃	○	○	○
16	金	2年生林間学校②		○	○	○
17	土					
18	日					
19	月	狭中チャレンジ(国語)	清掃なし	○	○	○
20	火	学年朝会③(2年生)		○	○	○
21	水	学年朝会③(3年生)	専門委員会③ 清掃なし	○	×	○
22	木	学年朝会③(1年生) 耳鼻科検診		○	○	○
23	金	陸上学総体準備会	中央委員会③	○	○	○
24	土	陸上学総体市内大会 地区大会 諸活動停止(30日朝まで)				
25	日					
26	月			×	×	○
27	火	水泳記録会準備会		×	×	○
28	水	水泳記録会	清掃あり	×	×	○
29	木	1学期期末テスト1日目 水泳記録会予備日	帰りの会⇒給食 清掃なし	×	×	○
30	金	1学期期末テスト2日目 衣替え移行期間終了		×	○	○

## ご連絡

本日、狭中だよりと一緒に「児童生徒を性暴力等から守るために」というリーフレットを配布しました。リーフレットにもありますが、令和4年4月1日に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されました。この法律には、教職員による児童生徒性暴力等を明確に禁じる規定が示されています。皆様のお子様を性暴力等から守るため、何か心配なこと等がある場合には、まずは学校にご相談いただきたいと思います。また、大変デリケートな問題でもありますので、学校へのご相談が難しい場合には、リーフレットにあります、所沢市教育委員会窓口、または、埼玉県教育委員会の相談窓口にご連絡ください。

本校の教職員は、お子様の健やかな成長をはぐくむため、全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

※リーフレットは、資源の有効な利用のため、PTA第1回運営委員会だよりとの両面印刷となっています。